令 和 ５ 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

令和６年３月 28 日提出

登 米 市 監 査 委 員

令和５年度財政援助団体等監査の結果について、登米市監査基準第 21 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

１　監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第７項の規定に基づく監査）

２　監査の対象

（１）財政援助団体監査 … 市の補助金の前年度交付額が 100 万円以上の団体
（２）指定管理者監査　 … 公の施設の指定管理者

３　監査の着眼点

団体に対する財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかに主眼を置き実施した。

４　監査の主な実施内容

監査は、あらかじめ団体及び所管課に対し、監査資料として提出を求めた令和４年度及び令和５年度事業に係る各種資料の正確性、適法性等について検証するとともに、事業の実施状況について関係職員から説明を聴取し、現状の把握を行った。

また、監査基準第 19 条に基づき、団体及び所管課から監査委員の講評に対する弁明又は見解の聴取を行った。

５　監査の日程

令和５年 12 月４日から同月５日まで、下記の団体及び所管課を対象に実施した。

（１）財政援助団体

No.	監査対象団体及び補助金名	所管課
1	なかだスポーツクラブ“パティオ” ・ 登米市社会教育振興事業補助金 （総合型地域スポーツクラブ支援事業）	教育委員会教育部 生涯学習課

（２）公の施設の指定管理者

No.	監査対象団体及び管理施設	所管課
1	株式会社　清建 ・ 登米市斎場	市民生活部 環境課
2	森地区コミュニティ推進協議会 ・ 登米市森公民館	教育委員会教育部 生涯学習課
3	西野コミュニティ運営協議会 ・ 登米市米山公民館 ・ 米山農村環境改善センター	教育委員会教育部 生涯学習課

６　監査の執行者

監査委員　　中津川　源　正
監査委員　　千　葉　良　悦
監査委員　　岩　淵　正　宏

7　監査の結果

団体及び所管課の出納その他関連する事務の執行については、当該財政的援助等の目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められた。

団体及び所管課に共通する事項は総括事項に、個別に改善を必要とする事項については、個別事項内の指摘事項に記述するとおりである。

また、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき簡易な事項は、指導事項として関係職員に対して口頭で改善を促したので、記述を省略した。

【総括事項】

監査対象とした財政援助団体及び公の施設の指定管理者は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染防止対策を講じながらそれぞれ工夫し、利用者が安心して利用できるよう、施設の管理や事業実施に努められていた。

（１）財政援助団体について

財政援助団体については、今後も補助金交付要綱等に則った正確な事務処理に努められたい。

また、所管課においては、実績報告書等により実態を十分に確認し、団体における目的遂行のために活発な事業運営がなされるよう指導されたい。

（２）公の施設の指定管理者について

公の施設の指定管理については、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間の経営ノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的とされている。この本来の目的を再確認され、基本協定等で定めた事業及び施設の維持管理を適切に実施し、今後も利用者が安心して利用できるよう管理運営に努められたい。

また、所管課においては、単に施設の管理のみを委任するものではなく、当該施設の設置目的に沿った運営がなされているか、事業や会計処理の状況を定期的に確認し、施設ごとに適正な管理運営が図られるよう指導されたい。

なお、指定管理施設を所管する各部署においても同様に、各団体への適切な指導に努められたい。

【個別事項】

（１）なかだスポーツクラブ“パティオ”

補助金交付団体	補 助 金 名	登米市社会教育振興事業補助金 （総合型地域スポーツクラブ支援事業）
	補 助 金 額 （令和４年度）	3,040,000 円
	補 助 目 的	総合型地域スポーツクラブ事業活動に必要となる経費に対して補助金を交付し、社会教育振興の円滑な実施及び充実を図るため
所 管 課	教育委員会教育部　生涯学習課	
監 査 期 日	令和５年 12 月４日	
監 査 場 所	登米市中田Ｂ＆Ｇ海洋センター	

➢ 団体の概要

設 立 目 的	自主企画・自主運営によるスポーツ活動を通して、中田町における生涯スポーツの振興を図り、地域住民の自立的な社会参画を促進し、健康で明るく豊かな生活の実現に資するとともに、既存のスポーツ団体と連携して地域スポーツ普及に寄与すること
所 在 地	登米市中田町宝江黒沼字浦 38 番地５ （登米市中田Ｂ＆Ｇ海洋センター内）
組 織 （令和５年３月 31 日現在）	役員：12 名（会長１名、副会長２名、監事３名、運営委員６名） 会員：253 名
決 算 状 況	［令和４年度決算］（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日） 収入総額　5,935,402 円 支出総額　5,321,172 円 収支差引額　614,230 円

■ 指摘事項

・なし

（２）株式会社 清建

公の施設の指定管理団体	指定管理施設	登米市斎場
	指定管理料（令和４年度分）	23,998,000 円
	指定期間	令和２年４月１日～令和 ５年３月 31 日 令和５年４月１日～令和 10 年３月 31 日
所管課	市民生活部　環境課	
監査期日	令和５年 12 月５日	
監査場所	登米市斎場	

➢ 団体の概要

設立目的	次の事業を営むこと （１）建築物環境衛生総合管理業務 （２）建築物飲料水貯水槽清掃業務 （３）建築物空気環境測定業務 ほか 35 業務
所在地	登米市迫町佐沼字南駒木袋 212 番地の３
主な事業	建築物環境衛生総合管理業務、建築物飲料水貯水槽清掃業務、建築物空気環境測定業務、火葬場及び斎場の総合管理受託業務等
決算状況	［第 50 期決算］（令和３年９月１日～令和４年８月 31 日） 収入総額　1,265,246,568 円 支出総額　1,175,802,255 円 税引前当期純利益　89,444,313 円 ［第 51 期決算］（令和４年９月１日～令和５年８月 31 日） 収入総額　1,333,916,684 円 支出総額　1,241,828,709 円 税引前当期純利益　92,087,975 円

■ **指摘事項**

・なし

（３）森地区コミュニティ推進協議会

公の施設の指定管理団体	指定管理施設	登米市森公民館
	指定管理料（令和４年度分）	20,505,000 円
	指定期間	令和３年４月１日～令和６年３月 31 日
所管課	教育委員会教育部　生涯学習課	
監査期日	令和５年 12 月４日	
監査場所	登米市森公民館	

➢ 団体の概要

設立目的	地域内住民と各団体相互の交流と連携を密にし、地域のコミュニティ活動を促進することにより、森地域の総合的発展に寄与すること
所在地	登米市迫町森字西表 195 番地（登米市森公民館内）
主な事業	・地域コミュニティづくり推進に係る調査研究に関すること ・地域コミュニティ活動推進に係る連絡調整及び計画運営に関すること ・奥州森邑十三講秋祭り奉賛会に関すること ・各種機関・団体との連絡調整に関すること ・登米市森公民館等の指定管理に関すること
決算状況	［令和４年度決算］（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日） ※登米市森公民館指定管理業務分 収入総額　21,643,062 円 支出総額　21,017,626 円 収支差引額　625,436 円

■指摘事項

・なし

（４）西野コミュニティ運営協議会

公の施設の指定管理団体	指定管理施設	登米市米山公民館 米山農村環境改善センター
	指定管理料 （令和４年度分）	23,899,000 円
	指定期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 令和５年４月１日～令和７年３月 31 日
所管課	教育委員会教育部　生涯学習課	
監査期日	令和５年 12 月５日	
監査場所	登米市米山公民館	

➢ 団体の概要

設立目的	地域における住民の活動を促進するとともに住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、健康で安心して住み続けられる地域づくりの実現を促進すること
所在地	登米市米山町西野字的場 181 番地（登米市米山公民館内）
主な事業	・コミュニティ組織の育成に関すること ・環境の保全と美化に関すること ・生涯学習活動の振興や子ども・若者育成に関すること ・健康福祉の増進に関すること ・米山農村環境改善センター・米山公民館の指定管理業務に関すること
決算状況	［令和４年度決算］（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日） ※登米市米山公民館・米山農村環境改善センター指定管理業務分 収入総額　　25,488,778 円 支出総額　　24,684,434 円 収支差引額　　804,344 円

■指摘事項

・なし